

令和 4 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 本日の議事日程について | 1 |
| 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について | 6 |
| 1. その他 | 6 |
-

令和 4 年 1 2 月 1 9 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

(午前9時00分 開会)

令和4年12月19日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時20分開議 (実時間19分)

○委員長(橋本幸一君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について
1. その他

◎本日の議事日程について

○委員長(橋本幸一君) まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、(1)議員提出動議2件について説明を求めます。

○議会事務局長(遠山光徳君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)議会事務局、遠山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長(橋本幸一君) どうぞ。

○議会事務局長(遠山光徳君) それでは、1、本日の議事日程についての(1)議員提出動議2件について御説明申し上げます。

まず、12月16日に提出されました八代市議会議長成松由紀夫君に対する不信任決議案については、谷口議員ほか4名から提出されたもので、趣旨弁明者は谷口議員です。

次に、12月16日に提出されました八代市議会議長成松由紀夫君に対する不信任決議案については、高山議員ほか3名から提出されたもので、趣旨弁明者は高山議員です。

本件2件については、先議事件であり、議長を対象とするものでございますので、一括議題に供し、副議長が議事進行されることとなります。

その後、本2件の動議に関し、提出順に趣旨弁明、質疑、討論の後、採決となります。なお、採決につきましては、それぞれ起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長(橋本幸一君) ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ございま

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君
副委員長 増田一喜君
委員 上村哲三君
委員 大倉裕一君
委員 金子昌平君
委員 田方芳信君
委員 谷川登君
委員 谷口徹君
委員 古嶋津義君
委員 山本幸廣君
議長 成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員(議)員外出席者

財務部長 野々口正治君
市長公室長 佐藤圭太君
議会事務局長 遠山光徳君

○記録担当書記

島田義信君
森田亨君

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) なければ、次に(2)委員長報告の(イ)議案28件について説明を求めます。

○議会事務局長(遠山光徳君) それでは、(2)委員長報告(イ)議案28件について御説明申し上げます。

令和4年12月定例会議事日程(第6号)を御覧いただきたいと思います。

日程第3から日程第30までの市長提出案件28件でございますが、付託されておりました特別委員会及び各委員会委員長から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告がございません。

次に、採決に当たりましては、日程第3、議案第90号は単独で起立採決、日程第4、議案第91号から日程第6、議案第93号までの3件は一括して挙手採決、日程第7、議案第94号から日程第12、議案第99号までの6件は一括して挙手採決、日程第13、議案第101号は単独で挙手採決、日程第14、議案第102号は単独で挙手採決、日程第15、議案第103号は単独で挙手採決、日程第16、議案第104号は単独で挙手採決、日程第17、議案第105号から日程第18、議案第106号は一括で挙手採決、日程第19、議案第107号は単独で起立採決、日程第20、議案第108号は単独で起立採決、日程第21、議案第109号は単独で起立採決、日程第22、議案第110号は単独で起立採決、日程第23、議案第111号から日程第29、議案第117号までの7件は一括で挙手採決、日程第30、議案第118号は電子表決システムによる採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと

思います。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付しておりますので、よろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。

○委員長(橋本幸一君) ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) ないので、次に、(3)市長追加提出案件の(イ)予算議案1件について説明を求めます。

○財務部長(野々口正治君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)財務部の野々口でございます。よろしく願いをいたします。

本日、追加提出を予定しております予算議案1件につきまして説明をさせていただきます。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長(橋本幸一君) どうぞ。

○財務部長(野々口正治君) 予算議案第119号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第12号で、補正予算の総額は1億700万円でございます。

今回追加いたしますのは、今月2日に成立をいたしました国の令和4年度第2次補正予算に基づく総合経済対策に対応するもので、今月13日に熊本県が関連予算を追加提案されたことから、本市におきましても追加をお願いするものでございます。

その内容といたしましては、妊娠期から出産、子育てまで一貫した支援の充実を図るため伴走型の相談支援を実施するとともに、経済支援として、妊娠届出時に5万円、出生届出後に5万円を支給する出産・子育て応援事業として1億204万円。送迎用バスを運行する保育園や放課後児童クラブなどに対しまして、車内での子供の置き去りを防止する安全装置の設置

に係る費用の一部を補助いたします送迎用バス安全装置改修支援事業として496万円でございます。

以上が本日追加提出を予定しております予算議案1件でございます。

財務部からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それでは、予算議案1件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託をお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りいたします。

予算議案1件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託表を御確認ください。

それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、市長追加提出予定議案1件の委員会の付託先について御説明いたします。

タブレット端末の追加議案付託表を御覧いただきたいと思っております。

まず、文教福祉委員会では、議案第119号の関係分の予算議案1件でございます。

次に、総務委員会では、議案第119号の関係分の予算議案1件でございます。

なお、次のページに歳入の文言事項及び歳出の款別の付託表を添付いたしておりますので、御覧をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、御覧の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ここで、本日の流れについて事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（遠山光徳君） 本日の流れといたしましては、先ほど御説明いたしました議案28件についての採決後、予算案件1件について提案理由説明が行われまして、その後の質疑後、案件審査のため、一旦本会議を休憩していただきます。文教福祉委員会を第一委員会室にて、総務委員会を第二委員会室で開催していただきます。

委員会終了後、委員会報告書及び委員長報告書ができましたら本会議を再開していただき、予算案件1件を議題とし、委員長から報告があり、質疑、討論、採決となります。

なお、本件の採決方法につきましては、単独で起立採決となります。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 次に、（ロ）人事議案7件について説明を求めます。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室の佐藤でございます。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○市長公室長（佐藤圭太君） 本日の追加提出議案として、人事議案7件を予定いたしております。

議案第120号から126号までは、いずれも人権擁護委員候補者の推薦についてございまして、人権擁護委員のうち7名の方が令和5年3月31日をもって任期満了となりますことから、法務大臣に委員候補者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

内訳は、再任が5名、新任が2名で、いずれも来年4月1日からの3年間の任期でございます。

タブレットの資料、人権擁護委員候補者を御覧ください。

1 ページ目、議案第120号の小山一廣氏は、通町にお住いの73歳の男性の方で、高校教員の経歴をお持ちで、現在、八代市内にあるお寺の住職を務められております。また、平成5年から約30年にわたり保護司としても活躍されている方で、人権擁護委員として現在2期目で、今回3期目の再任をお願いするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

議案第121号の長廣嘉代子氏は、築添町にお住いの65歳の女性の方で、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格をお持ちであり、長年にわたり障害者支援や男女共同参画の推進に尽力されておられます。また、八代市環境パートナーシップ会議委員や八代市下水道事業審議会委員を務められるなど、幅広い分野で市政に携わっておられます。人権擁護委員としては現在6期目で、今回7期目の再任をお願いするものでございます。

3 ページをお願いいたします。

議案第122号の山下俊子氏は、川田町にお住いの64歳の女性の方で、平成30年3月に定年退職されるまで主に八代市内の小学校にお

いて教職を務められ、長年にわたる教員経験を通じて培われた人権教育に対する知識と経験をお持ちの方です。人権擁護委員には令和2年に就任されており、今回2期目の再任をお願いするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

議案第123号の寺田公子氏は、古閑中町にお住いの67歳の女性の方で、現在、主任児童委員や青少年指導員に就任されているとともに、熊本県少年指導委員としても御活躍中でございます。人権擁護委員としては現在5期目で、今回、6期目の再任をお願いするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

議案第124号の水本和博氏は、敷川内町にお住いの65歳の男性の方で、昭和56年に八代市役所に入庁され、平成30年に総務部長を最後に退職されるまで要職を歴任され、その中では、4年にわたる人権政策課長として経歴をお持ちです。現在は、保護司や少年補導員としても活躍しておられます。人権擁護委員には令和2年に就任いただき、今回2期目の再任をお願いするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

議案第125号の原田昌子氏は、宮地町にお住いの60歳の女性の方で、八代市立第八中学校PTA役員や県立八代高校のPTA副会長を歴任されるなどPTA活動に御尽力されたほか、地域活動にも積極的に携わっておられる方でございます。

7 ページをお願いいたします。

議案第126号の奥村留美子氏は、千丁町にお住いの69歳の女性の方で、これまで八代市立の泉第一小、高田小、八代小で校長を務められ、平成26年3月に教職を退職されております。退職後は、平成30年度まで八代市教育サポートセンターに勤務され、現在、八代市教育委員会委員に就任されているほか、高田小学

校の初任者研修補充非常勤講師としても活躍されておられます。

いずれの方も、人権擁護委員の職にふさわしい人格、識見を有する方であり、適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

以上が本日追加提出を予定しております人事議案の説明となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、人事議案7件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「なしで」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りいたします。

人事議案7件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

本件の採決方法について、事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 日程第32、議案第120号から日程第38、126号までの7件の採決方法につきましては、それぞれ単独で起立採決となります。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、ここで執行部は退席を願います。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（4）議員提出議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 議員提出議

案につきましては、御覧のとおり発議案1件が提示されております。

12月8日提出の発議案第10号・八代市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、本議会運営委員会の委員さん方、橋本幸一委員をはじめ、ほか9名から提出されたもので、内容は八代市議会の個人情報の保護に関するもので、趣旨弁明者は橋本幸一議員となります。

以上につきましては、議長からの議題の宣告後、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま説明等がございました発議案1件についての委員会付託について協議いたします。

発議案の付託はいかがいたしましょうか。いかがいたしましょうか。（「なしで」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りいたします。

議員提出議案1件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、閉会中継続審査・調査申出につきまして御説明を申し上げます。

タブレット端末の令和4年12月定例会議事日程・第6号を御覧ください。

閉会中継続審査・調査申出のあった案件については、お配りしております資料に記載のとおり、令和2年7月豪雨に関する特別委員会では所管事務調査1件、建設環境委員会では所管事務調査2件、経済企業委員会では陳情1件、所管事務調査2件、文教福祉委員会では所管事務

調査2件、総務委員会では所管事務調査2件となっております。

なお、議会運営委員会においては、この後、御決定いただくことを予定いたしまして、御覧の3件を記載させていただいているところでございます。

以上、閉会中の継続調査案件は13件となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（6）その他について何かありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について

○委員長（橋本幸一君） 次に、2、本委員会の閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、3、その他について、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会いたします。

（午前9時18分 小会）

（午前9時19分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会の管外行政視察につきましては、令和5年2月8日水曜日から2月10日金曜日までの3日間において、東京都町田市、東京都渋谷区及び東京都武蔵野市を管外行政視察することとし、議長宛て、本委員会の所管事務調査3件をもって派遣承認要求の手続を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ほかになければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時20分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年12月19日

議会運営委員会

委員長